

全員協議会 会議録（要点筆記）

午後 1時30分 開会

午後 2時27分 閉会

場所 : 全員協議会室

[上程議案の補足説明]

1 外国籍市民に対する相談体制の充実について

山田宰企画部長：資料に基づき説明

中川健一議員：（体制を整えるのは）結構なことと思います。翻訳について、例えば特別定額給付金にかかる説明など、ホームページでは自動翻訳装置により翻訳されますが、正確性に欠け、正確な情報が伝わらない状況があります。一定数以上の在住市民がいる言語については、きちんと説明を翻訳しホームページに掲載するなどの対応は現在されていますか。また、外国籍市民にかかる課題は半田市のみでなく、県内では豊橋市、岡崎市などは半田市よりかなり進んだ取り組みを行っていると思います。そういった先進市と協力、連携することでかかる労力を低減できると思いますがそういった点で何か検討などはされていますか。

山田宰企画部長：ホームページに翻訳について、今後の見通しとしては、「やさしい日本語」により対応していければ一番良いと思っていますが、現状はそこまで普及しておりませんので、特別定額給付金については、自動翻訳機での翻訳ではなく、多言語で翻訳し、ホームページに掲載をしております。その他、「税」の説明についてもそういった形で掲載しています。多言語で表記を行わないと（市民に）不利益を生じるものがありますので、そういったものについては、相談業務以外でもホームページや市民への送付文書など、相談員が翻訳を行い掲載等を行っていきます。そのほか、先進市との連携についてですが、現在検討等はありません。連携、協力が可能な内容があるかも含めて検証が必要だと考えますので今後の課題とさせていただきます。

水野尚美議員：2点教えてください。5台タブレットが増えるということで、持ち出し用の4台のうちの学校用の2台についての運用についてですが、一定の学校に設置するのか、市役所に設置し、都度借りていくのか、どのようですか。また、周知方法について、現在、フェイスブックなどで配信するなど周知に努めていただいています。以前、特別定額給付金では外国籍市民の方が多く住まれる集合住宅に案内を掲示していただきました。今回、この件についても同様のことをしていただけるのでしょうか。

山田宰企画部長：学校用タブレットについては、市役所に設置し（必要時に）持ち出しての使用を想定しています。学校に設置するほどの台数ありませんし、現在、学校に常備が必要なほどの需要はないと考えています。また、周知方法につきましても、今後、周知を図っていく中で、外国籍市民の多く住む集合住宅への掲示も併せて考えていきたいと思っています。

2 半田市結婚応援給付金事業について

山田宰企画部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：今回、半田市が他市ではあまり実施していないこの事業を実施しようと考えた意図はどのようなのでしょうか。

山田宰企画部長：コロナウィルス感染症が原因で結婚式をキャンセル、延期、または人数を変更しただけでも会場側から料金を請求されるという事実を報道で知った他、市職員の中にも20組ほど結婚を予定している者がおり、聞き取りとすることで、金額の差はありますが実際に請求がされ、負担になっていると聞き、市がそういった方たちを応援することで、半田市に目を向けていただき、住みたいと考えていただきたいという思いによるものです。

伊藤正興議員：当該事業に約1千万円の予算を組んでいますが、現実的に、半田市にはこういったことで困っているという声がどれぐらい届いていますか。

山田宰企画部長：困っていると言う声が直接聞いてはいませんが、内容的には職員への聞き取りなどからこういった実情があるということは把握しています。

伊藤正興議員：市民から困っているという声が届いていない中で、今回これだけ（1千万円）の事業をやろうと思った理由を教えてください。

山田宰企画部長：最近の半田市の人口動態を見ますと、結婚や家を建てるタイミングでの転出が多く見られます。市外に安い土地が取得できるなども理由であると思いますが、こういった事業を行うことで半田市にまず目を向けていただき、申し込みをいただいた時に半田市の情報等を併せてご案内し、（申込者に）半田市への愛着を再認識いただきたいと考えています。（若い世代を）応援することで、定住者の増加を図りたいとするものです。

坂井美穂議員：結婚式のキャンセル料等の報道を見たことがありますが、高額な場合が多く、1件10万円上限となっている上限額での申請が多いのではないかと思います。申請が予算額を超える場合は、予算内での給付か、予算を追加して給付するのか、現時点ではどのように考えていますか。

山田宰企画部長：予算をオーバーした場合は、内容等を判断した上でのことになるとと思いますが、できれば補正予算を計上するなどし、（超過分も）給付したいと考えています。

石川英之議員：（給付）対象者の条件で、「その後（令和3年1月1日の基準日）以降も引き続き半田市民の予定である方」とあるが、「引き続き」という期間に決まりを設けていますか。例えば、給付時点では半田市在住ですが、給付後1週間で転出するなどもできてしまいますが、その辺りをどのように考えていますか。

山田宰企画部長：「引き続き」の期間は定めていません。申請時に「引き続き半田市民である」という意思確認を行い、その確認を以て、給付を行うものです。

石川英之議員：極端な話にはなりますが、現在はネット社会で、例えば、半田市で10万円をもらえると知った近辺の人が、12月に半田市に転入して、令和3年の1月1日に半田市民であれば良いわけで、支給日の2回目となる3月26日であるから、4月に引っ越せば良い、と、そういった人が押し寄せる可能性が皆無ではない。ですので、罰金制とは言いませんが、「引き続き」にかかる一定の期間は定めるべきだと思います。最低1年間は半田市に住むなどの条件をつけ、定めた期間内に転出した場合は、給付金を返還させるなど、一定のルールを作っておくべきだと思います。

榑原純夫市長：（この事業は）性善説であるということ。また、令和３年１月１日に半田市に住所があれば、令和３年度の住民税は（その後転出されても）１年間、半田市の納付いただくこととなりますので、元は引けるかと考えています。

鈴木健一議員：算出根拠について教えてください。（１）婚姻届の受理数、（２）が結婚式を開催する人の割合、この２点は理解できます。（３）の延期代、又はキャンセル料が発生しうる割合と言うのは、結婚式を挙げたいと考えていたカップルが延期又はキャンセルしようとした場合に料金が発生しうる割合という理解でよろしいですか。

山田宰企画部長：この算出式の根拠となる６０％という数値は、市民アンケートを実施する期間もありませんでしたので、結婚を予定していた職員２０組にどれぐらいの割合でキャンセル料等を請求されたかを聞き取ったものです。

鈴木健一議員：先ほど、坂井議員も質問していましたが、実際は結婚式のキャンセル料は１桁違うほど高額になると考えます。ですので（上限額１０万円となる方が多いと思いますが）、６割と減額して予算額を見積もるのが適切とお考えですか。

山田宰企画部長：結婚式を開催する人が（結婚する人の）６割で、さらにはキャンセル料等を請求される方がそのうちの６割、会場側の問題もあるかと思いますが実際の数値は把握しづらいと思いますが、１００％とするのは妥当ではないと思いますので６割という割合を出したものです。

中川健一議員：考え方を教えてください。この件（コロナウイルス感染症が原因で結婚式を延期、又はキャンセルすることにより生じたキャンセル料等を当事者が負担すること）は、民と民の問題です。民間の、いろいろな関係で個人が受けた損失に対し、税金で補填をすることの是非について、どのような考え方によりこの事業を実施することとしたのか。もう１点、受益と負担という半田市のそもそもの考え方の中で、例えば墓地については、（使用者に）管理料を徴収し、受益と負担の原則で行政運営をしていこうという中で、この件における受益者負担の観点と、そもそも税金で負担するような話ではないのですが、税金を投入する、受益者負担という考え方を（市として）持っている中でこの事業を行う妥当性について、２点、考え方を教えてください。

山田宰企画部長：（この事業は）結婚をして、半田市に転入してきていただくことを狙いとしています。投資的事業、ではないですが、（この事業を実施することで）未来の半田市民を増やすことにつながり、さらには税収を増やすことにつながると期待し、打つ事業ですので、受益者負担の観点とは異なる（視点の）事業だと考えています。（これから結婚する若い世代に）半田市に目を向けていただき、半田市に住んでいただきたい、という目的を持った事業です。

中川健一議員：それでは、もう１点だけ教えてください。例えば、結婚式を挙げられる人というのは割と「裕福」と言いましょうか、平均以上の収入がないと１５０万円から２００万円ほどかかる披露宴などは開けない現状があると思います。そういった人たちが、確かに一時的には困るでしょうし、せっかくの檜舞台が開催できないのは非常に気の毒なことだとは思いますが、しかし、その人たちより生活に困っている人は非常にたくさんいます。その中で、（結婚式を挙げることが

できる) 平均以上の裕福な人の費用を税金で補填することにどのような妥当性があるのかと(疑問に) 思います。その辺はどのようにお考えですか。

堀寄敬雄副市長：コロナの議論の中で、私たちがこの事業を考えるときに一番大事にしたのは、例えば(国の) 定額給付金も同様ですが、対象がはっきりわからないから一律で配っておこうという、そういったコロナ対策の事業が多くあります。この説明します、新たに生まれたお子さんに対する給付金もそうですが、明らかに対象が絞れるもので、かつ、この事業で言えば、何事もなければ結婚式が挙げられていたものがコロナのために延期せざるを得なかった、個人の責任ではなく、コロナのために生じてしまった、なおかつ、金銭的な被害を受けた方、に対し、市としてしっかりと手を差し伸べようという思いでこの事業を実施したいとするものです。これは職員の発案で、コロナ対策として、職員に対し事業案を募ったところ、職員の中でも延期をして金銭的負担を負ったという話があり、職員間で議論が始まりました。繰り返しとなりますが、コロナが原因で、職員の責任のないところで金銭的被害を受けた人に対し給付を行おうというものです。でき得ることなら今後の半田市のコロナ対策事業というのは、一律ではなく、明らかにコロナのせいで被害を受けた人に、半田市が寄り添っていこうという思いでこの事業を提案させていただきました。

中川健一議員：では、コロナによって被害を受けたことが明白な場合であれば、今後半田市はどんどん税金を注ぎ込んで、民間のことに対しても支援をしていく、という考えでよろしいですか。今の副市長の説明はそういったことですね。僕がさっきお聞きしたのは、(結婚式の延期等により負担を負った方は) 確かに気の毒であるし、できれば支えていきたい、という思いもあります。しかし、市の職員や大手企業の社員の方など、結婚式が挙げられる方、層というのは比較的裕福な人たちであると思います。(裕福な) 層に対して税金を投じることへの妥当性が本当にあるのかということに疑問を感じます。ですので、コロナのために生活が苦しくなった方たちと言うのであれば、例えば外国籍で半田市在住の市民で派遣切りに遭っている方が数多くいらっしゃいます。その方たちは生活が困窮していることが明白です。半田市はそこにも税金をどんどん投じることにならざるを得ないと思いますが、それでよろしいですか。

堀寄敬雄副市長：外国籍の方たちが明白であるか否かというのはいろいろな見方があると思いますが、私たち(市) が、明白であると判断した場合はその方たちに寄り添う姿勢でいたいと考えています。

3 「リモート相談システム」の導入について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 新生児臨時特別給付金給付事業について

竹部益世健康子ども部長：資料に基づき説明

坂井美穂議員：おむつケーキは郵送となると思いますが、郵送にかかる費用込みでこの金額でしょうか。

竹部益世健康子ども部長：おむつケーキの半数を郵送、半数を窓口での手渡しを想定して見積もっています。

水野尚美議員：給付金10万円に加え、記念品を贈呈することとした理由を教えてください。

竹部益世健康子ども部長：今回の事業は（国が実施した）特別定額給付金とは異なる、市の事業です。出産によりお子さんがお生まれになったことをお祝いするという趣旨でお渡しする給付金に併せて、お祝い品をお渡ししようとするものです。

5 民間児童福祉施設職員応援給付金の給付について

竹部益世健康子ども部長：資料に基づき説明

質疑なし

6 新型コロナウイルスの影響により必要となる消耗品の購入について

岩橋平武教育部長：資料に基づき説明

水野尚美議員：市内全小中学校となっていますが、分校も含まれていますか。

岩橋平武教育部長：はい。分校も合せて20校です。

[報告案件]

1 公共施設使用料の減免の実施について

山本卓美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

2 重要文化財旧中埜家住宅における保存活用の基本方針について

岩橋平武教育部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：旧中埜家住宅と半六邸、両方が中埜半六氏に由来するものですが、文化財である旧中埜家住宅、観光施設である半六邸、位置づけの違いを教えてください。

榊原純夫市長：（議員が先ほど）仰ったとおり、文化財と観光施設との違いです。

加藤美幸議員：では、旧中埜家住宅は観光としての位置づけではなく、文化財としての位置づけで、多くの人にお金を落としてもらうという目的としていないということですか。

岩橋平武教育部長：先ほどご説明しましたとおり、今回の報告書の中でも文化財価値を損なわないながらも積極的な活用が図れる整備ということで、観光にも繋がっていきたいと考えています。

中川健一議員：（旧中埜家住宅は）基本的にはあまり活用されていないと考えていますので、現状をお聞かせください。1点目として前回の決算期に、年間何回活用されたか。2点目は観光施策とはどのように連携して活用をされてきたのか。加藤議員が（先ほど）指摘されたように中埜半六邸とはどのように連携して活用してきましたか。とうことも併せてご説明をお願いします。最後に、知多半田駅前の商店街とはどのように連携をしてきましたか。

岩橋平武教育部長：今回報告書に併せてお配りしました「資料」の3ページと4ページをご覧ください。平成26年度から令和元年度までの旧中埜家住宅の活用状況を記載してあります。30年度は年間20回ほどの活用をしています。続いて観光との連携ですが、今年、新型コロナウイルスの関係で中止となりましたが、春にバラを見る特別公開を企画し、半六邸とのコースを作り併せて見ていただく予定でした。また、観光協会さんが、旧中家住宅についても積極的にPRをしていた

だくのですが、観光協会さんで、中埜家住宅と半六邸を合せたウォーキングコースを計画していただいています。また、商店街との連携について、令和元年度は時期がずれてしまい実施できませんでしたが、平成30年度には商業まつりの時に市商連さんが主催ですが、お互いのポスターでお互いの事業を紹介しあうなどのことを行いました。

中川健一議員：そもそも活用の「量」に問題があると思います。令和元年度は活用回数がわずか10回、1年365日あるうちの10回、平成30年度にしてもたかだか20回です。もう少し有効活用できるように取り組んでいただきたい。そう言った意味ではこの提言の中の11ページに「公開の回数を徐々に増やしていく」とあり、年1回を3回にと記載があるが、そもそも1桁足りないと感じる。検討委員会でどのように検討し、この提言をされたのか、大変驚いている。年間10回の活用の現状に対し、提案がこのような僅かな増となった理由を教えてください。また、商店街、地元との連携は令和元年度はなかった、ということですか。地元にあるのに、地元との連携がないのは変ではありませんか。なぜ地元との連携ができなかったのか。この2点について教えてください。

岩橋平武教育部長：1点目も公開の日数についてですが、まずは「重要文化財」であることが、この建物の価値であるとし、第一は「保存」です。保存していくための意識の啓発を含めての「活用」となります。(皆様)ご存じのとおり、トイレ、空調、駐車場、水道がありません。また、中では火の使用ができません。そして、元は個人の住宅であったことから、床についても(荷重に耐えられるかなどの)心配があります。そういったものを保存していく中で、どのように活用していくかを検討委員会で検討してまいりました。市民のアンケートでも「公開の日数を増やしてほしい」とありますので、適切な保存を図りながら、活用に努めていきます。また、2点目の市商連との連携ですが、決して悪い関係ではなく、こちらの公開の時に声をかけさせていただいたり、お互いのイベントが重なった場合は互いに紹介し合うなどをしています。今後もいろいろな形で連携をしながら公開をしていきたいと考えています。

3 令和3年半田市成人式について

岩橋平武教育部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 「半田市下水道事業経営戦略」の策定について

村瀬浩之水道部長：資料に基づき説明

質疑なし

午後 2時27分 閉会